

令和6年第2回半田市議会定例会建設産業委員会委員長報告(新年度予算等)

当建設産業委員会に付託された案件については、3月11日、14日は、午前9時30分から、19日は、午後4時から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第8号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

4款1項3目、墓地管理事業について、令和6年度から墓地管理料の徴収を開始するにあたって、事務を適切に実施する必要がある。事務の実施体制や収納率の見通しはどのようなか。とに対し、

管理料の徴収を開始することで業務量の増加が見込まれますが、収納率向上のためには、初年度の対応が非常に重要になりますので、直接の担当者だけでなく課全体で協力体制を築き、収納率が90%を超えることを目標に取り組んでいきます。とのこと。

同項4目、地域猫活動支援事業のうち、地域猫不妊去勢手術費補助金について、瑞穂地区と板山地区を想定して、地域猫を一斉に捕獲し不妊去勢手術を行うとのことだが、当該地区で実施することとした理由はなぜか。とに対し、

本事業では、地域猫の問題が深刻化している地域において、集中的に実施することで事業効果を発揮したいとするもので、地域内で年間50匹程度の地域猫の捕獲を予定しております。それを行うには、事業が実施できる団体や地域住民の理解が必要であるため、令和6年度は、現在、調整を行っている2つの地区において実施を進めるものです。とのこと。

6款1項2目、産業人材確保支援事業について、市内事業者の人材確保支援策として、オープンファクトリーや市内高校における地元企業PR事業を実施するとのことだが、事業の目的はなにか。とに対し、

オープンファクトリーは、小中高・大学生をメインターゲットに市内企業の事業内容や取り組みを知ってもらうことで、将来的に地元での就職を促進するため、また、地元企業PR事業は、企業が市内の高校へ出向いて自社のPRを行うことで、地元企業を就職先に選択してもらえるようにすることを目的に実施します。とのこと。

同目、石塚地区工業団地整備事業及び企業立地・創業支援事業について、

石塚地区工業団地を整備することは、半田市にとってどのような意義があるのか。とに対し、

働く場所があつてこそ「選ばれるまち」になると考えており、半田市にとって長年の課題である工業用地不足の解消に寄与する本事業は、まちの発展のために重要な事業であると考えています。とのこと。

同事業について、工業団地の整備の目途が立った後は、企業誘致に注力していく必要があると思うが、どのようなPR活動や市長のトップセールスを実施する予定か。また、半田市が企業の進出先として選んでもらえるよう、どのようにアピールしていくのか。とに対し、

PR活動は、経済新聞や業界誌等に広告を掲載するほか、愛知県主催の企業立地セミナーなどへの出展を行います。市長のトップセールスとしては、企業立地セミナーにおいて市長講演を行うほか、進出の可能性のある企業に、市長が直接セールスを行うことを考えています。セールスを行う際は、工業団地の立地の良さに加え、本市の住みやすさなどもアピールしていきます。とのこと。

同目、中心市街地活性化事業について、本事業は、令和6年度から大きく動き出すこととなるが、成功を収めることができるのか不安に思う部分もある。市長としての意気込みはどのようなか。とに対し、

中心市街地の活性化は、誰も成し得なかったことだからこそチャレンジした取り組みで、本市が乗り越えなければいけない壁であると考えています。新たな取り組みへの「チャレンジ」であるため、当然ながら事業の実施にあたり、不安要素が無いわけではありませんが、乗り越えられるものであると信じています。オール半田で取り組み目標を達成したいと考えています。とのこと。

同事業のうち、中心市街地活性化協議会等運営業務委託料について、中心市街地活性化協議会の設立時期はいつ頃を予定しているか。また、市として、協議会とどのように関わっていく予定か。とに対し、

協議会は、5月中旬に設立総会を開催できるよう準備を進めているところです。協議会との関わり方については、副市長と市長特任顧問が協議会の委員に入る予定であるほか、商工会議所、観光協会、産業課を中心に「事務局連絡会議」を開催し、公民連携で推進していきます。とのこと。

同事業のうち、知多半田駅ロータリーリニューアルビジョン作成業務委託料について、本委託事業で実施する事業内容はどのようなか。また、事業者の

選定はどのように行うのか。とに対し、

事業内容は、知多半田駅ロータリーのリニューアルに関するワークショップなどを開催して市民の意見を伺いながら、ロータリー改修の基本構想の作成を委託するものです。事業者は、プロポーザル方式により選定する予定です。とのこと。

同事業のうち、創造・連携・実践センター指定管理料について、本事業の指定管理者は、施設運営のなかで、どのように収益を上げる仕組みとなっているのか。また、赤字が出た場合どう対応するのか。とに対し、

本事業の指定管理は、利用料金制を採用しており、コワーキングスペースやレンタルオフィスの利用料、カフェスペースの家賃収入などが主な収益となります。赤字が出た場合は、指定管理者が負担することになります。とのこと。

同項4目、半田運河活性化推進事業について、半田運河エリアの賑わい創出のためにイベントを実施するとのことだが、一過性の賑わいではなく、恒常的な賑わい創出が求められると思う。今後の賑わい創出に関する取り組みの方向性はどのようなか。とに対し、

現段階では、半田運河エリアの認知度とブランド力の向上を目的としたイベントを実施していますが、今後は、恒常的な賑わいが生み出せるよう、民間の力を活用し中心市街地の活性化と足並みを揃えて、観光客の立ち寄り先となる飲食店の誘致等おもてなし機能の充実にも力を入れていきたいと考えています。とのこと。

7款2項2目、通学路安全対策事業について、令和6年度から、20人から29人の児童が通学する学校指定通学路の整備を開始するとのことだが、対象となる通学路の整備がすべて完了する時期はいつか。また、その後に整備する道路の優先順位をどのように考えているか。とに対し、

整備完了時期は、令和12年度を見込んでいます。その後の整備について、現段階では、通学する児童が多い学校指定通学路の整備を優先して実施していく方針です。とのこと。

同項3目、新病院アクセス道路改良事業のうち、緊急車両退出路の設置工事について、愛知県道路公社や常滑市との協議はどのように進んでいるのか。とに対し、

知多横断道路下り線から新病院へ最短でアクセスできる位置に、緊急車両

の退出路を設置するため、令和5年度に愛知県道路公社と施工方法などの協定を締結しており、令和6年度に設置工事を行い、令和7年春の開院までに完成する予定です。また、上り車線側では、同様の工事を常滑市が実施することとしています。とのこと。

同款5項1目、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業について、令和6年度、7年度の2か年で行うとのことだが、令和6年度は、何を行うのか。とに対し、

令和7年度の間評価及び見直しに向けて、事前に、都市計画マスタープランの中に、渋滞対策の方針として明記している名鉄河和線の立体交差化の検討を実施するものです。とのこと。

同目、JR武豊線連続立体交差化事業のうち、JR武豊線高架下空間活用支援等業務委託料について、JR武豊線の高架下空間の活用について、どのように検討を進めていく予定か。とに対し、

令和6年度に作成する中心市街地活性化基本計画の内容に合わせ、地域住民や地元企業などの関係者と意見調整した上で、まずは、高架下空間を含めた区画整理区域内全体の土地利用の方針を定め、その後、高架下空間の活用について決定していきます。とのこと。

同目、公共交通対策事業について、令和7年度の新半田病院の開院を見据え、地域公共交通計画の見直しを行うとのことだが、どのような方針を考えているのか。また、バスの運行経路や時刻など具体的な運行内容は、どのようなスケジュールで決定するのか。とに対し、

見直しの方針としては、名鉄知多半田駅と新半田病院を結ぶ路線バスを確保し、合わせて、病院利用者の自宅から新半田病院へタクシーで移動できるサービスの実施を検討しています。バスの運行内容については、常滑市やバスの運行事業者などと調整し、6月に開催する半田市地域公共交通会議に諮り、その後、開催される愛知県バス対策協議会で決定するスケジュールを考えています。とのこと。

同款6項1目、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業について、能登半島地震の影響で、ブロック塀の取り壊しを希望する方が増加するのではないかと予想しているが、どの程度の利用者数の増加を見込んでいるか。また、予算が不足する事態となった場合、どのように対応するのか。とに対し、

令和5年度は、過去の実績から補助件数を年間20件と見込んでいましたが、令和6年度は、ここ数年想定を上回る申し込みがあることから、30件

を予算計上しました。予算が不足する場合は、流用や補正予算にて対応することを考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第9号については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

国道247号の嵩上げ工事について、完了時期はいつか。とに対し、

都市計画道路環状線の整備工事と同時に国道247号の嵩上げ工事を進めており、令和6年度末の完成を予定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第10号については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

JR半田駅前の具体的な整備内容については、今後、関係者との協議を踏まえ、改めて検討していくとのことだが、既にホームページ等で公開している「JR半田駅前の整備イメージ図」から大きく変更される場合もあるのか。とに対し、

現在、公開している「JR半田駅前の整備イメージ図」は、令和2年度に実施したJR半田駅周辺まちづくり検討委員会で決定した案ですが、あくまでもイメージ図であり、まちの今後の整備方針については、この委員会の意見等を尊重した上で、今後の関係者との協議を踏まえながら、作成していくため、大きく変わることも考えられます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第17号については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

令和6年度に企業債残高が大きく増加する理由は何か。とに対し、

平成12年度以降は新たな企業債は借入れずに償還を続けた結果、残高がかなり少額となっていますが、令和5年度末に新たに起債を借り入れることに

より増額となったものです。これは、大口径配水管等の耐震化事業に充てるために借入れを行うもので、今後は概ね10年程度、企業債を充当して事業費を確保しながら、積極的に事業を実施していく方針です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第18号については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

汚水整備事業について、将来的な収支計画及び下水道使用料の検討を行い経営戦略を見直すとのことだが、どのような課題があるのか。とに対し、

人口減少による利用量の減少を見据え、接続率の向上・不明水対策等を実施した上で、適正な下水道使用料とし、経費回収率を上げていくことが課題です。とのこと。

雨水整備事業について、ポンプ場の施設更新や改修を行う時期をどのように判断しているのか。とに対し、

ポンプ場においては、耐水化を優先事項とし、対策の必要がある3つのポンプ場の耐水化工事を7年度までに実施いたします。施設全体では、目標耐用年数を設定した上で定期的な点検と必要な改修を行い、長寿命化を図りながら施設の稼働に支障が生じないように運用し、目標耐用年数での更新を基本方針としています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第22号、議案第24号、議案第30号、議案第31号、及び議案第32号の5議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、5議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第33号については、補足説明ののち、質疑に入り、主な質疑として、

本議案が可決されたのち、10月1日の施設オープンまでにどのような準備を行うのか。また、本議案が可決されなかった場合、どのような影響があるか。とに対し、

オープンまでの期間には、指定管理者と協議のうえ、実施事業や管理運営に関する調整、施設で使用する備品の発注など、様々な準備を行います。

本議案が可決されなかった場合は、オープンに向けた準備が実施できなくなるため、オープン時期が遅れることとなります。とのこと。

当該指定管理者を、公募ではなく任意指定にしたのはなぜか。とに対し、

地域の方が、中心市街地活性化を目的に自ら立ち上がって設立したまちづくり会社であり、将来的に得られた収益をまちづくりに還元していく方針であること。また、当該事業者が、既にワークショップ等を通じて、まちづくりの中心的な存在として動き出していることなどから、地域の力を活用し、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるものと判断し、任意指定としたものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第34号については、補足説明ののち、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。